

成田市教育委員会会議事録

平成31年3月成田市教育委員会会議定例会

期 日 平成31年3月20日 開会：午後3時 閉会：午後4時26分

会 場 成田市役所503会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	小 川 新太郎
委 員	高 木 久美子
委 員	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗

出席職員

教育部長	宮 崎 由紀男
教育部参事	神 山 金 男
教育総務課長	清 水 活 次
学校施設課長	篠 塚 正 人
学務課長	高 梨 哲 生
教育指導課長	高 安 輝 司
生涯学習課長	神 崎 良 浩
学校給食センター所長	椿 弘 志
公民館主幹兼事業係長	塚 本 裕 一
図書館長兼視聴覚サービスセンター所長	田 中 美 季
教育総務課長補佐 (書記)	篠 塚 康 孝

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 高木久美子委員、片岡佳苗委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○3月4日 平成30年度 第2回 学区審議会について

本審議会については、この後、学務課長から報告第1号で詳しいご報告をさせていただきますが、私からも若干触れさせていただきます。今回は特に審議していただく内容があったわけではありませんが、年度末にあたり、例年、指定学校変更や区域外就学の状況がどのくらいあるのか、審議委員さんに報告し、感想や意見等をいただいているところです。今年度末の特徴としては、部活動による指定学校変更が全体で7名と、例年に比べ、少なかったことが一つの特徴ではないかと思いました。特に、西中学校へは3名だけでした。その他、区域外就学で他市から成田市内の学校へ通う者が87名おりました。これは、成田市から他市の学校へ区域外就学する者34名に比べ、その倍以上の人数です。また、指定学校変更制度により、最も児童生徒数が増えるのは西中の55人、次いで公津の杜中の16人、新山小の11人。逆に、最も減るのは、吾妻中の22人、成田中の21人、次いで、成田小と中台中の20人となっていました。人数や学校に多少の差はありますが、西中は相変わらず、指定学区以外の学区から通学する生徒が多いという印象を持ちました。

○3月4日 平成30年度 第2回 成田市文化財審議委員会について

今回は、前回から引き続き、埋蔵文化財の照会状況について報告するとともに、三里塚小学校の赤レンガ門について、その修復方法を、また、新たに指定する文化財の候補についても報告し、委員の皆様からご意見をいただいたところです。主な意見としては、宗吾二丁目の古墳の保存をすべきとのご指摘や、指定文化財の管理状況について報告する中で、本市で出土した七星剣が今どのような状況にあるのか、まず調査すべきといったご意見や、写真も大事な文化財であるとか、三里塚のマロニエ並木も文化財に指定してはどうかなど、様々なご意見が出て、最終的には、成田市の指定文化財の基準の見直しが必要ではないか、その際、教育委員会とし

て統一性を持った考え方、方針をしっかりと示すべきだとのこと助言をいただきました。

なお、無形文化財の考え方として、伝統芸能が継承されていることが大原則で、伊能歌舞伎は、これには当たらないといった厳しいご指摘もありました。

○3月5日 成田市ふれあいる一む21コンサートについて

これは、私が個人的に、ふれあいる一む21の子どもたちにも、音楽の楽しさを味あわせてあげたいという思いで行ったもので、決して大げさなものではなく、あえて報告するような内容ではありません。学校に行っていれば、誰もが学ぶ音楽ですが、望んでも困難な環境にあることから、元音楽教員にお願いして実施したミニコンサートです。

○3月6日、8日 校長目標申告について

市内全小中義務教育学校の校長先生方と面談し、今年度、各校で実践した教育の最終申告を伺いました。どの学校も学力向上を第一に掲げ、それぞれ創意工夫した実践を行っており、成果の出ている学校もあれば、なかなか厳しい状況の学校もありました。また、教職員の多忙化解消の問題についても、それぞれ努力し、特に、タイムレコーダーの導入が、職員に勤務終了時刻を意識させることに役に立ったとか、校務支援システムが有効に機能してきたとか、前向きな申告が多かったように思います。

なお、校長先生方のお話を伺っていて、普段、特に目立った活動はされていなくても、しっかりと子どもの様子を見て、先生方の指導をされているなど感じる校長先生もいて、忙しい中の面談でしたが、それなりに意義があるものだと感じた次第です。

○3月9日 成田市生涯大学院卒業式・修了式について

今年度、生涯大学院を卒業された方は、第39期生の73名の皆さんでした。この内、3か年皆勤された方は8名と、昨年より倍、いらっしゃいました。本当に素晴らしいことだと思います。また、第39期生で12名、第40期生で6名、第41期生で8名の方々がそれぞれ1か年の皆勤ということでした。1年間はある間に過ぎてしましますが、3年間続けるということは、なかなか難しいことだと思います。ご高齢の方が多いわけですし、ご自身の健康はもちろん、ご家族も健康でなければ1日も休まず出席することなど、到底できるものではありません。本当に素晴らしいことです。そして、来年度も、是非、大勢の方々に生涯大学院に参加していただき、充実した日々を送っていただくとともに、仲間との交流を通じて、より一層、元気になっていただきたいと思います。

○3月12日、15日、19日 成田市立小中義務教育学校卒業式について

私は、中台中学校、川上小学校、八生小学校の卒業式に参加しました。どの学校も大変素晴らしい式典で、たくさんの感動をいただきました。特に、中台中学校では、生徒の合唱の素晴らしさ、また、厳粛な中にも気持ちのこもった素晴らしい卒業式であったこと。川上小学校では、式の終盤、卒業生だけでなく、1年生のほとんどの女子が大泣きして、止まらなくなり、卒業生が退場してからも泣き止むことがありませんでした。きっと、6年生と1年生がとても良い関係にあったのだと思いました。また、八生小学校では、12名の卒業生全員の卒業証書を読み上げ、一人ひとりに丁寧に渡していたのが印象的でした。子どもの数が少ないことが、こうした時間の余裕を生むわけで、小規模校ならではの卒業式でした。このほかにも、感動の場面がいくつもありました。委員の皆様も、それぞれの学校の式典に参加されましたので、後ほど感想をいただければと思います。

○3月14日 成田市ふれあいる一む21修了の会について

修了の会は、全委員さんがご出席されておりますので、特に報告はいたしません。いつも思うのは、一人ひとりに渡す修了証書が一人ひとり皆違うこと。このことが、ふれあいる一む21の良さであると思います。本来、どの学校においても、本当は一人ひとりにこうした言葉かけが大切ではないでしょうか。ここにこそ教育の原点があるように思います。そして、こうしたルームがあることは、成田市の誇りでもあるように感じます。

○3月19日 平成30年度 第2回 成田市視聴覚ライブラリー運営委員会について

条例の改正が議会で可決し、廃止が決まった視聴覚ライブラリーですが、その最後の運営委員会が開催され、出席してまいりました。このことについては、本会議においても、既に、ご審議いただいているものですが、この日の会議では、今まで借りていた映写機など、仮にどこか移管される場所が決まったら、その場所でしか使えないというのでは、これまで続けてきた活動ができなくなる。前回の会議では、そんな話ではなかったとのご指摘をいただきました。即ち、これまで視聴覚ライブラリーで保管していた機材やソフトなどの備品を、保管場所から持ち出せなくなったら、サークル等の活動に支障が出るのご意見です。問題になった貸し出し品は、16ミリ映写機とそのフィルムのことですが、デジタル技術が進化した今、アナログの良さはあるにせよ、デジタル機器とそのソフトで十分対応できるものと考えていたのですが、それにしても、これまでできていたことができなくなって、それで本当にいいのかという疑問

は、この最後の運営委員会を終えての、私の感想です。今後、およそ2年間をかけて、この問題について、解決を図っていくという方針ですが、使用者との密な連絡や協議を通じて、双方が納得のいく方法を見出していきたいと思います。

市議会

○2月8日～3月7日 平成31年3月定例会について

新年度予算案を議会に提案するというので、議会開会日の始めに、市長が施政方針演説をし、これを受けて議員各派代表の質問があるというのが3月定例会の流れです。教育委員会も各派の代表質問を受け、これに回答したところです。また、一般質問でも、学校給食に関連する問題、子どもの読書活動に関する問題、子どもたちのゲームやスマホの使用に関する指導の問題等々、いくつもの質問を頂戴しました。中には、どう答えたら良いものか、難しい内容もありましたが、各課でよく考え、対応してもらいました。

なお、本会議では、執行部の提案した議案の全てが全会一致もしくは賛成多数で可決されました。

○2月21日 教育民生常任委員会

教育委員会から提案した議案は1件。成田市視聴覚ライブラリーの設置及び管理に関する条例を廃止する案で、これは全会一致で承認されました。また、保育園・幼稚園とともに、小中学校の放射線空間線量測定を終了することを報告しましたが、特段、質問はありませんでした。私は、この問題については、それぞれの担当課が行うことではなく、もっと大きな目で、市民の健康、安全を守るという観点でとらえ、セシウム137の放射線量が半減するといわれている長期間にわたって計画的、継続的に空間線量を調査し、どのような経緯をたどっていくのか見守る必要があるのではないかという考え方でおります。当時、あの事故でどれだけの放射性物質が舞い降りてきたのか、児童生徒の健康を考え、土質調査をすることを決断したのは、私たち教育委員会でしたし、直接、土壌を掘り起こすことで、どのくらい放射線量が減るのかということについても確認してきました。セシウムのような放射性物質は、目には見えないけれども、解けない雪のようなもので、雨で流れ、次第に下流域に流されていきます。ですから、流れの集まる所、そこには必ず放射線量の高いところがあるというように考えています。そのようなことから、測定は終了しますが、この問題は、今後も関心をもって見守っていきたいと思っています。

○2月26日～28日 予算特別委員会について

来年度予算案の審議を行いました。教育費関係では、多くの質問が出されましたが、ほぼ毎年、同様の質問が多いように思います。予算委員会前に各議員さんから要望があり、作成する資料もあるのですが、毎回、同じような内容が多いなと感じています。回答する側としては、何故、どんな目的で、この事業を実施するのか、その費用対効果はどうか等々、基本的なことをしっかり押さえておくことが大切で、各課長がしっかりと答えてくれましたが、どんな質問が出されても、数値的な内容以外は原稿を見ずに答えるぐらいの気持ちで臨むと、相手に思いが伝わるようです。これは、教育委員会だけの問題ではありませんが、聞かれたことに簡潔に回答できるようになると、議員さんとも歯切れのいいやりとりができるようになります。予算委員会は、どんな質問が飛び出すかわからないこともあり、緊張はしますが、思いはしっかり伝えたいものです。

なお、本委員会では、一般会計予算をはじめ、全ての議案が承認されました。

その他

○3月7日 一般財団法人 印旛教育会館 平成30年度 第2回 評議員会について

印旛教育会館の次年度の事業計画並びに予算案の審議をしました。今回は、特に、印旛教育会館で、障がいのある方を会館職員として採用することについて、審議いたしました。これは、これまで懸案であった駐車場の問題が、本年度、旧Aコープ跡地の裏側、根木名川寄りの空き地をJA成田から買い取り、教育会館駐車場としたことで、今後の教育会館運営のための資金繰りに一定の余裕が生まれたこと。また、会館の管理費を見直し、現在、業務委託している管理事業の一部を、新たに採用した者に任せるなどの工夫改善を行うなどして、一人分の人件費として充てることのできるなどの見通しが立ったことから、実施に踏み切りたいとの提案でした。この話の根本には、まず教育関係者が、障がい者雇用にもっと積極的であるべきだという考え方、また、社会保険にも加入し、退職後も安定した年金で自立した生活ができるようにとの配慮もあります。小館専務理事は、長年、特別支援教育の先頭に立って頑張ってきた方ですし、自らも、現在、ボランティアで障がい者の支援を続けておられます。そんな思いがしっかりと伝わり、評議員も満場一致で教育会館での障がい者雇用の方針を承認いたしました。

○3月8日 平成30年度 第10回 成田市校長会議について

今年度最後の校長会議が成田小で開催され、出席してきました。本市では、どの学校も少なからず難しい課題を抱えており、依然として予断を許さない学校経営が求められているわけで

すが、年度末になると、決まって生徒指導上の問題が大きくなる学校が出てきます。一人ひとりの教員の質を向上させていかなければ、こうした課題は一向になくなりません。どうしたらよい教員を育てられるか、教育委員会の課題でもあります。校長先生方も瀬戸際で頑張っておられますが、これからは若い管理職が増えていきます。的確な判断と、強いリーダーシップ、子どもの側に立った柔軟な指導も求められます。特に最近では、学校で起きたいじめやけがなどの事故の後処理で、学校の対応が問われるケースが相次ぎました。今年度末から再来年度末までに20人程の校長先生方が退職されます。まさに学校が変わる時です。

○3月13日 千葉県東部都市体育研究協議会理事会について

北総地区五都市の体育研究協議会が成田市中台運動公園体育館で開催され、出席してきました。会議の内容は、今年、本市で開催される東部五市体育大会に関するもので、どんな競技をどこで行うか、また、会場責任者は誰か等を提案したものです。香取市、銚子市、旭市、匝瑳市、そして成田市の五都市で、毎年交代で会場を引き受けているものです。時代が変わり、スポーツ推進の中心になっていた方々も高齢化してきました。これからも、長くこの大会を運営するのであれば、時代に即して役員的大幅な入れ替えが必要になるでしょうし、無理なく実施できる内容に精選していく必要があるように思いました。

○3月14日 千葉県立富里特別支援学校卒業証書授与式について

栄特別支援学校が開設され、成田市から特別支援学校に通う場合は、そのほとんどが栄特別支援学校に通うことになりましたが、まだ、一部で富里特別支援学校に通っている子もおり、私も卒業式に参加してまいりました。今年の卒業生は、小学部9名、中学部15名、高等部29名の計53名でした。卒業生は、小学部、中学部とも、全員が同じ学校の中学部、高等部に進学。高等部を卒業した者は、就職が6名、福祉就労が23名という状況です。先程の私の報告の中で、印旛教育会館で障がい者を雇用する方針であることを話しましたが、実際にこの数字を見ても、障がい者の就職は本当に厳しいものであると感じます。

○3月17日 聖徳大学附属成田幼稚園 保育証書授与式について

聖徳大学附属成田幼稚園の卒園式に出席しました。43回目の卒園式でした。成田空港の歴史とともに歩んできた幼稚園です。聖徳大学からも何人もの先生方がお出でになり、園児に、はなむけの言葉をかけておりました。いつも思うのは、この幼稚園の総園長先生の三つのH。即ち、Head、Hand、Heart。とても説得力のあるお話で、園児たちがまっすぐ前

を向いてしっかり聞いている様子には感心させられました。そして、最後には必ず、子どもの教育はまず家庭からと、念を押すところがすごいと思いました。この日の卒園式も挨拶が多く、何と式が終了するまでに1時間半もかかりました。小学校の卒業式と同じくらいか、それ以上の時間です。立派なものだと思いました。小学校では、こうしてしっかりと教育されてきた子どもたちも預かっているという責任を感じて、一人ひとりをしっかり見てほしいと思いましたし、それを確実に学校に伝えていかなければいけないと感じました。

○3月18日 平成30年度 第2回 成田市行政改革推進本部会議について

本年度第2回目の会議でした。この日は特に議論はなく、それぞれ各課で取りまとめた内容、特に新規内容について、確認をする会議になりました。私も、各課の業務をコスト意識をもって合理的に改善していくことは、とても大事なことだと思いますが、それだけではなく、顧客の立場に立って、すなわち市民目線で、業務改善を行うなら、部、課などの部署にとらわれない横断的な組織対応は欠かせないと考えています。市民課のワンストップ窓口もその一つかもしれませんが、最近の学校における様々な問題への対応を考えると、組織を統一するだけでなく、職員の意識も同時に変えていく必要があると思っています。

○3月19日 2018成田POPラン大会 第3回 実行委員会について

今年度第3回目の実行委員会が開催され、出席してまいりました。内容は、今年度の大会事業報告並びに大会収支決算、そして次年度の大会要項案について審議しました。POPラン大会も、このところ5,000人近い参加者がありましたが、ここ数年、横ばいか、やや減少傾向にあります。毎年少しずつ改善を加え、少しでも参加者に楽しんでもらいたいという思いで実施していますが、この種の大会が全国で相当数開催されるようになっているため、大会を継続するなら、今後は、さらに参加したくなるような、特別な魅力を発信していく必要があると思っています。

○3月19日 平成30年度 成田スポーツフェスティバル 第2回 実行委員会について

POPラン大会実行委員会に続いて、スポーツフェスティバル実行委員会に出席しました。今年度のスポーツフェスティバルは、競技を盛り上げてくれたお笑い芸人を少し変え、新たな提案として、昼の休憩時間帯にダブルダッチの演技を披露してもらいました。これが大変インパクトがあり、会場を盛り上げることができました。そこで、来年度もダブルダッチを披露してくれたグループを招待したいとのことでした。

なお、会議では、自由参加の「成田ソラあんぱん食い競争」に出たくて抽選会に行ったら、すでに抽選は終了してしまっていたが、抽選なのだから、せめて、希望者全員に参加の権利を与えるべきとの厳しいご指摘がありました。これは運営する側の問題ですが、人気種目だけに子どもたちが殺到し、予定の抽選券がすべて出回ってしまい、抽選に参加できない子も出てしまったようです。事務局で次回からの対応策を考えていくとのことでした。

○3月20日 平成30年度 成田市まち・ひと・しごと創生本部会議について

つい先程まで行っていた会議です。この総合戦略は、2015年度からの5か年計画で策定されたもので、市の総合計画と歩調を合わせて推進していくものとしています。今日の会議では、これまでの計画から一部修正を行ったものを示したのと、次期計画の策定に向けて、その方針等について理解を図ったものです。こうした計画は何となく漠然として、何をどうすべきかはっきりしないところもありますが、市としてどのような方向に進んでいくのか、市民満足度を上げていくための施策をどのように展開していくのか、その指標となるものを設定して、計画的に着実に進んでいくために必要な戦略として考えていかなければならないものだと思います。現在の総合戦略の中には、残念ながら教育委員会の施策はわずかしか入っていないのですが、次期施策の中には教育環境の充実や質の高い教育、文化の創造など、重要施策に入れてほしいと願っているところです。

以上、報告とさせていただきます。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：ふれあいる一む21の修了の会ですが、いつも感じることは、先生方の声が、よく響く明るい声だということです。修了証書を読むときもそうですが、子どもたちに接する際には、とても大事なことだと改めて思いました。また、市長さんが祝辞の中で、「しっかりと支援していきます」とおっしゃってくださり、心強く感じました。

卒業式は、遠山中学校と公津の杜小学校に出席しました。遠山中では、答辞に続けて「仰げば尊し」を生徒たちが歌いましたが、先生方に対する思いが感じられ、生徒と先生方との関係が良好なのだろうと思われ、感心しました。それと、9年間の精勤が9名いたのですが、これも素晴らしいことだと思いました。公津の杜小では、事前に教頭先生から、65分で式典を行えるよう努力しますとのお話がありました。800人を超える児童数なので、どうするのだろうともしらなければならぬ、入場行進を2列で

行ったり、卒業証書を受け取る際、壇上に上がるまでの流れを工夫したり、校長先生の式辞も簡潔でありまして、みんなで円滑に進むように頑張って練習をしたのだろうなと思いました。式典が終わった時に時計を見ましたら、本当に65分間でしたので、感心しました。卒業式は、ともすれば、大人のための式典と言いますか、感動を押し売りするようなど言いますか、そういったものになることもありますが、本来、卒業式は、送られる児童生徒たちのためのものだということを改めて感じました。これからは、60分前後で行う卒業式がいいのではないかなと思った次第です。

小川委員：3月12日、成田中学校の卒業式に出席しました。生徒が自信を持って大変素晴らしい返事をしていました。合唱の方も、3年生が、1、2年生の3倍くらい大きな声で歌ってまして、今年の3年生の姿には、夢に向かって卒業していくといった気持ちを強く感じました。また、3月15日、公津小学校の卒業式に出席しました。今年の6年生は、青少年交流綱引き大会で優勝したということで、保護者の方も大変喜んでおられましたが、みんな自信を持って卒業式に臨んでいるように見えました。それぞれ将来の夢を語り、卒業証書を受け取る姿、いいですね。最近は、野球、サッカー等、スポーツのプロ選手になりたいという子どもが少なくなりまして、警察官や消防士、あるいはトリマーであるとか、現実的な職業が多くなりました。

また、ふれあいる一む21の修了の会ですが、今年も全員の進路が決まったということで、本当によかったなと思います。そして、進路先での子どもたちの様子について、追跡調査をし、ふれあいる一む21での子どもたちへの対応に取り入れていただきたいと思います。

高安教育指導課長：進路先での子どもたちの状況の調査につきましては、現在、行っておりませんが、進学後も、時々、ふれあいる一む21に遊びに来てくれる子どもたちの話や様子等については、ある程度、把握しております。

小川委員：進路先で、途中で辞めてしまう子どももいますか。

高安教育指導課長：そのような子どももいると聞いております。

高木委員：卒業式ですが、西中学校と成田小学校に出席しました。12日の西中学校は、大勢

の生徒ですが、落ち着いた様子で、厳粛な雰囲気の中で卒業式が執り行われていました。子どもたちの歌声も、とても素晴らしかったと思います。そして、昨日は、成田小学校の卒業式に出席しました。「仰げば尊し」のような伝統的な歌を歌う一方で、卒業証書授与ではアンサンブルの演奏もあり、素晴らしい卒業式でした。また、式辞では、これまで出席した卒業式ではなかったことなのですが、校長先生が、アカペラで歌を歌われました。女の子たちが感動して、泣いていたのがすごく印象的でした。あと、卒業生が壇上に上がって、在校生と対面で歌った際ですが、声がぶつかり合うような響きを感じられたということがありました。

また、14日、ふれあいる一む21の修了の会ですが、最初は、子どもたちの表情が少し硬かったのですが、子どもたちが一人ひとり思いを述べる中で、バドミントンで上級生に勝てた話のところで笑うような明るい表情になり、よかったなと思いながら、修了の会での子どもたちの様子を見ていました。子どもたちの居場所があるということは、本当に大事なことです。ふれあいる一む21での思い出を大切にさせていただいて、これから先も頑張ってもらいたいと思いました。また、歌を歌った際は、CDプレーヤーでしたが、やはり、ピアノの伴奏があればいいのになと感じました。

片岡委員：卒業式ですが、12日、下総みどり学園に伺いました。印象的だったのは、会場の席から見上げると窓が見えるのですが、桜のステンドグラスが飾られていて、在校生の子どもたちが作ってくれたものだと言われていました。校庭の桜は、まだ咲いていないのですが、桜のステンドグラスのおかげで、満開の桜の中、卒業生が送られているような雰囲気の式でした。昨日は、神宮寺小学校の卒業式に出席しました。卒業生は34名ということでしたが、式典では1年生が泣きじゃくっていて、卒業する6年生にすごく可愛がってもらっていたのだということが伝わってきました。また、中学生になるにあたっての抱負や将来への夢を大きな声で発表し、立派に巣立っていく子どもたちの姿を見ることができましたし、指揮とピアノの伴奏も子どもたちが行っていて、素晴らしいと思いました。

また、ふれあいる一む21の修了の会にも出席しました。たくさんのお子さんが、いろいろな学校から通っているということで、少し手狭になってきているなと感じましたが、ここが子どもたちの居場所になっているのだということは、とてもありがたいことだと思いました。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号から議案第7号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項第1号の規定により非公開により審議する。

<これより非公開>

議案第1号 「成田市教育委員会職員の人事異動について」

《審議結果》

承 認

議案第2号 「成田市学校適応専門指導員の任命について」

高安教育指導課長：

議案第2号、成田市学校適応専門指導員の任命について、説明させていただきます。本議案は、成田市学校適応専門指導員の任期が平成31年3月31日をもって満了となるため、成田市学校適応専門指導員の設置に関する規則第3条の規定により、委嘱しようとするものです。

飯田美紀さんの経歴等については、紙面のとおりですが、平成25年4月から、成田市学校適応専門指導員として、成田市全体の就学指導について十分な理解の上、活躍していただいております。

以上の理由から、成田市学校適応専門指導員として、引き続き、飯田美紀さんを任命したいと考えておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議 長：ただ今の提案に関して、ご質問等はございますか。

特にないようですので、議案第2号「成田市学校適応専門指導員の任命について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は、挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第3号 「成田市英語指導助手の委嘱について」

高安教育指導課長：

議案第3号、成田市英語指導助手の委嘱について、ご説明いたします。英語科研究開発事業を行う上で、小中学校及び義務教育学校の英語教育の質の向上を目指すとともに、どの学校でも同質の英語教育を提供するため、2名の英語指導助手を委嘱しようとするものです。

英語指導助手は、主に小中学校及び義務教育学校で実際に授業を参観して、英語講師に対し、英語授業について指導や助言を与えたり、各種英語研修会の補助を行います。また、英語教材や成田市独自の英語版の年間指導計画の作成を行っております。

英語指導助手を委嘱しようとするのは、ロシア出身のワシリェワ アレブティナさんとアメリカ合衆国出身の蜂屋ショーンさんの2名です。ワシリェワ アレブティナさんは、平成11年10月から成田市内の外国人英語講師として勤務し、平成14年10月から現在の英語指導助手に委嘱され、市内各学校の外国人英語講師に対して細やかな指導や助言を行っております。また、蜂屋ショーンさんは、平成25年4月から5年間、遠山中学校に外国人英語講師として勤務し、本年度からは英語指導助手として、市内の児童生徒の英語力向上に努めています。

なお、英語指導助手の任期は、平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間となります。ご審議の程、よろしく願いいたします。

議長：ただ今の提案に関し、ご質問等はございますか。

特にないようですので、議案第3号「成田市英語指導助手の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第4号 「成田市社会教育指導員の任命について」

神崎生涯学習課長：

それでは、議案第4号、成田市社会教育指導員の任命について、ご説明させていただきます。

成田市社会教育指導員の任期が平成31年3月31日で満了となりますことから、成田市社会教育指導員の設置等に関する規則第3条第1項の規定により、任命しようとするものです。

資料の2ページをご覧ください。今回、任命しようとする社会教育指導員は7名ですが、そのうち主に新任の方について、ご説明いたします。

まず、3人目までが「生涯大学校」に勤務していただく指導員で、小坂さんは再任でございます。新任の小柴光子さんにおかれましては、本年3月31日を以って、成田市立久住小学校を退職される予定です。市内では、その他、成田小学校にも勤務されました。

続きまして、谷輝昭さんにおかれましては、本年3月31日を以って成田市立中台中学校の校長を退職される予定です。市内では、吾妻中学校、大栄中学校に、また、本市教育委員会学務課、教育指導課にも勤務されました。お二人とも、教育現場での豊富な経験を活かして、生涯大学院で学ぶ皆さんの指導、助言等をしていただきたいと考えております。

4人目、5人目でございます阿部さん、堀さんのお二人は、生涯学習課で勤務していただく方で、家庭教育学級などを担当していただきます。お二人とも再任でございます。

3ページをお願いいたします。石山さん、高木さんのお二人とも教育支援センター内にある「教育相談室」に相談員として勤務していただきます。お二人とも再任でございます。

以上7名を、平成31年4月1日から平成32年3月31日までの任期で、社会教育指導員として任命しようとするものでございます。よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

議長：ただ今の提案に関し、ご質問等はございますか。

特にないようですので、議案第4号「成田市社会教育指導員の任命について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第5号 「成田市教育委員会行政組織規則の一部改正について」

議案第6号 「成田市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」

清水教育総務課長：

議案第5号及び議案第6号につきましては、関連する議案であることから、一括してご説明させていただきます。

まず、議案第5号、成田市教育委員会行政組織規則の一部改正では、要旨に記載されていますように、市長部局並びに教育委員会事務局の各部における重要施策を迅速かつ的確に推進するとともに、重要課題に対応するため、平成31年4月1日から課長級のスタッフ職として、「担当次長」を新設することに伴い、裏面2ページのように同規則の第5条第3項並びに第6条第6項において、「参事」の次に「担当次長」を加えるものであり、「担当次長」が所掌する事務は、部長の命を受け掌理することになります。

なお、新たな規則の施行日は、平成31年4月1日となります。

次に、議案第6号、成田市教育委員会事務決裁規程の一部改正ですが、議案第5号により、「担当次長」の職が増えることで、裏面2ページのように、同規程の別表第1、部長の専決事項に「担当次長」の職を加えるものであり、施行日は規則と同様に平成31年4月1日となります。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。

《議案第5号及び議案第6号に対する質疑》

佐藤委員：参事ではなく担当次長を置くのは、職務の級に関連してのことですか。

清水教育総務課長：課長級のスタッフ職である担当次長につきましては、部における重要施策を迅速かつ的確に推進するとともに、重要課題に対応するため、配置するものであります。

議長：その他、何かございますか。特にないようですので、まず、議案第5号「成田市教育委員会行政組織規則の一部改正について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

次に、議案第6号「成田市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第7号 「学校歯科医の委嘱について」

高安教育指導課長：

議案第7号、学校歯科医の委嘱について、ご説明いたします。現在の学校歯科医の任期は、平成30年4月1日から平成32年3月31日までであります。2名の欠員が生じる見込みであることから、学校保健安全法第23条並びに成田市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則第5条により、学校歯科医を委嘱するものです。委嘱につきましては、印旛郡市歯科医師会成田地区よりご推薦いただいた方々を基に、提案いたします。

お一人目は、学校歯科医の川畑恵一 歯科医師ですが、体調不良のため、学校歯科医の執務を遂行することが困難となったことから、退任の申し出がありました。現在、下総みどり学園の前期と後期を担当していただいておりますが、下総みどり学園前期の後任として、岩松晃弘 歯科医師に担当していただき、下総みどり学園後期の後任として、萩原大輔 歯科医師に担当していただきたいと思いますと考えております。

お二人目は、学校歯科医の阿部祐幸 歯科医師ですが、転居により学校歯科医の出務を遂行することが困難となったことから、退任の申し出がありました。現在、加良部小学校を担当していただいておりますが、後任として、阿部智之 歯科医師に担当していただきたいと思いますと考えております。

なお、任期は前任者の残留機関となりますので、お二人とも、平成31年4月1日から平成32年3月31日までとなります。ご審議の程、よろしく願いいたします。

議長：ただ今の提案に関し、ご質問等はございますか。

特にないようですので、議案第7号「学校歯科医の委嘱について」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

<非公開を解く>

(2) 報告事項

報告第1号 「平成30年度 第2回 学区審議会の報告について」

高梨学務課長：

報告第1号、平成30年度第2回学区審議会報告についてであります。今年度第2回目の学区審議会を3月4日に開催し、今年度の指定学校変更・区域外就学の状況並びに平成31年度中学校新1年生の部活動による指定学校変更の状況について報告いたしました。

今年度の指定学校変更については、小学校において106人、中学校において112人、合計218人の児童生徒が指定学校からの変更をしている状況にあります。

また、中学校新1年生の部活動による指定校変更については、12件の相談があり、そのうち7人の児童が指定学校変更を申立て、受理をしております。

また、小学校については、現在から平成36年度まで、中学校については現在から平成42年度までの児童生徒数の推移の見込みを報告いたしました。

学区審議会委員の皆様からは、部活動による指定学校変更に関することや、将来の児童生徒数の推移に基づいた将来的な学区や学校規模の在り方について、ご意見をいただき、主な質疑内容は、お手元の資料のとおりでございます。

以上、平成30年度第2回学区審議会の報告とさせていただきます。

《報告第1号に対する質疑》

特になし

報告第2号 「平成30年度 成田市学力調査の結果について」

高安教育指導課長：

本年度、1月16日、17日に実施しました成田市学力調査の結果概要について、ご説明いたします。

資料の1ページ目をご覧ください。この4年間、同一業者で実施することができましたので、その間の経年変化も見ることができました。ピンクの網掛けの部分は、全国の平均正答率を上回っている教科、青数字は、業者が設定している目標値を下回っている教科となります。ここで示している「国」とは、同業者の問題を実施した児童生徒を示します。学年・教科により違いはありますが、およそ5万人が実施しております。

今年度の結果についてですが、小学校では、低学年及び中学年の多くの教科において、成田市の平均点が全国の平均点を上回っております。一方で、高学年においては、成田市の平均点が全国の平均点を下回る教科が多く見られ、特に小学校6年生については、4教科とも全国平均を下回りました。中学校では、本市で特に力を入れている英語の平均点が1・2年生ともに全国平均を上回りました。一方で、社会、数学、理科については、1・2年生ともに全国平均を下回りました。

資料の2ページから7ページは、小学校の結果をグラフでまとめてあります。特に3ページの算数の標準スコアに注目しますと、学年が上がるにつれて数値が下がっている現状が見られ、大きな課題ととらえております。

次に、資料の8ページから9ページには、中学校の結果を掲載いたしました。8ページのグラフが示すように、今年度は中学校の成績があまり奮いませんでした。特に中学1年生の結果について、昨年度の小学6年生だった時に受けた調査では社会、算数、理科で全国平均を超えていたことを考えると、学力がやや伸び悩んでいると言えます。

資料の10ページ以降には、学力調査の結果を学年ごとにまとめたリーフレットを掲載いたしました。このリーフレットは、今月上旬に各学校に送付し、保護者会で配布するなどして、今後の学習指導及び学習習慣の改善に活用していただくよう依頼いたしました。教育指導課といたしましては、学力調査の結果を更に詳しく分析して市内児童生徒の学力の傾向を明らかにするとともに、研修会等を通して現場の教職員に適切な助言を行ってまいります。報告は以上でございます。

《報告第2号に対する質疑》

佐藤委員：学力調査の結果ですが、「課題が見られた出題例」の中で、理科で平均正答率が1桁のものがいくつかあります。正答率が1桁というのは少し考えにくいのですが、これは問題が良くなかったのでしょうか。また、英文を正しい語順で書くことができるかどうかの出題で、10.7パーセントというものがあります。成田は英語に関しては強いはずだと思っていましたので、「国」の16.2パーセントと比べて、かなり低いのはどうしてなのか、その辺の分析をしていれば教えてください。

高安教育指導課長：これらの問題の内容については、難しかったということはあるのですが、本市と同じ問題を実施した小中学校の「国」と比べて正答率が低かったということがありますので、今後、各学校において、十分に復習をし、来年度の課題として引き継いでいただくことをお願いしております。

小川委員：算数・数学の結果を見ても、平成28年度や平成29年度の結果と比べて、平成30年度の結果は、小学校高学年と中学校ですが、「国」平均の正答率を下回っていたり、目標値を下回っていたりします。平成28年度や平成29年度では良い成績だった学年の子どもたちでも、平成30年度は結果が良くないということは、今回の学力調査の問題が難しかったということが、やはりあるのでしょうか。

高安教育指導課長：各年度、出題される問題が異なりますので、年度により、正答率に差異が生じることはあるかと思いますが、高学年以上につきましては、学習の成果があまり芳しくないと思われる部分もございますので、学習意欲を高めていくことが必要ではないかと考えております。

議長：学校を回って感じることですが、高学年以上になると外国人の児童生徒の転入者が

多くなるという状況があります。日本語がまだよくわからない外国人児童生徒についても、一緒に学力調査を行いますので、平均の結果となるとなかなか厳しいものになります。また、学校によって、かなり結果に差があります。もう一つは、校長先生にいろいろ話を聞いていく中で、「今年は、学力調査に対しての特段の勉強を一切行わなかったところ、結果が良くなかった。」と言っていた校長先生もおりました。このように様々な課題がありますので、この学力調査の結果については、平均点ではわからないこともあるというのが正直なところですが、おおよその傾向はつかめるということで、参考にしていただきたいと思います。

報告第3号 「下校時の防災行政無線による教育委員会からのお知らせについて」

高安教育指導課長：

下校時の防災行政無線による教育委員会からのお知らせについてですが、資料の1番をご覧ください。児童生徒の下校時における安全確保に関する防災無線につきましては、地域の方々のご理解をいただき、小学校の一斉下校に合わせて、週1回、木曜日に行わせていただいております。その防災無線に関する市民からのメールを要約したものを、資料の1番に記載しておりますが、放送の廃止を訴える内容となっております。

防災無線に関しては、資料にある意見以外にも、メールや電話等で様々なご意見をいただいております。本年度は、そのご要望をできる限り反映する形で、防災無線の声を男性から女性に変更し、新たに録音した内容で放送するなど、改善を図ってまいりました。一方、少数ながら、防災無線をもっと活用するべきだという意見もいただいております。

次に、資料の2番をご覧ください。平成31年度の日課において、毎週木曜日の一斉下校がどの程度実施されるかを調査し、まとめたものです。調査は、2月8日、成田市教育推進主催の第3回教務主任研修会において、小学校、義務教育学校を対象に行いました。これは、平成32年度からの次期学習指導要領の全面实施へ向け、小学校では、平成31年度から、3～6年生の総授業時数が年間35時間増となるため、市内統一で行っている小学生の一斉下校に、どの程度の差が生まれるかを確認するために行ったものです。本年度と変更なく、同じ時間で

一斉下校を行う学校は19校ありました。本年度と変更する学校は6校あります。まとめますと、来年度、木曜日の一斉下校時刻は、早い学校で14:40、遅い学校では15:30となり、50分程度の差が生まれます。さらに、低学年と高学年の下校時刻をずらす学校もあり、市内で統一した下校時刻が設定できない状況となっております。

以上のような状況から、一斉下校時の防災無線につきましては終了とし、今後は、メールによる地域の皆様への呼びかけを継続してまいりたいと思います。

《報告第3号に対する質疑》

高木委員：下校時における防災行政無線での教育委員会からのお知らせは、何か市内での事件等がきっかけで始めたのですか。

高安教育指導課長：特に、きっかけとなるような事件はありませんでしたが、登下校時における不審者の情報は寄せられております。

議 長：かなり以前になりますが、下校中に子どもが車で連れ去られそうになった際、たまたま家族が通りかかって、間一髪、間に合ったということがありましたので、全くなかったということではないです。

小川委員：私も、畑や田んぼで作業をしているときに防災無線のお知らせを聞くと、子どもたちが下校の時間だなど、そういった意識は働きます。新年度からは、一斉下校の時間が学校によってだいぶ違うということですから、どこに合わせるかということもあると思いますが、市P連の方とは話をしているのですか。

高安教育指導課長：市P連の方と話をして、放送の廃止を決めたということではありません。

議 長：お手元の資料の中に、廃止を訴える市民からのメールの概要がありますが、実際の

内容は、非常に迷惑しているという思いが綴られた、もっと過激な表現のものでありますし、継続してメールをいただいております。防災無線でのお知らせの効果につきましては、なかなか検証することは難しいと思います。これまで、少しでも協力を呼び掛けたいということで、一斉下校時の防災無線を続けてきましたが、新年度からは、一斉下校を行う時間が学校によって大きく異なることから、このたび、防災無線での呼びかけを終了とし、メールによる地域の皆様への呼びかけを継続していくことといたしました。

片岡委員：防災無線での呼びかけは、市P連からやってほしいということがあって始めたのですか。

議長：そういうことではありません。

片岡委員：防災無線での教育委員会からのお知らせが、防災無線のスピーカーの近くに住んでいる方などにとっては、苦情を訴えたいくらいうるさいものだとすると、大変お気の毒に感じます。メールの配信で地域の方々への呼びかけを継続するわけですし、一斉下校をする時間が学校間で違うのであれば、学校によっては、あまり意味のない時間に放送することにもなりますので、防災無線での呼びかけについては終了してもいいのではないかと思います。また、それぞれの学校に、保護者の方など防犯パトロールをしていただいている方がいますので、そういった地域の方々と一緒に見守りをさせていただくような方向で児童生徒の安全確保に努めていただきたいと思います。

6. 教育長閉会宣言